平成２６年（フ）第４６３９号
神奈川県横浜市中区本牧三之谷２－３　第２若林アパート203
破産者　佐藤　　博
1　決定年月日　平成26年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５８８７号
東京都渋谷区恵比寿４丁目11番９―202号
破産者　有限会社ル・バル
1　決定年月日　平成26年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６８４４号
東京都豊島区東池袋２丁目62番８号　ＢＩＧオフィスプラザ池袋11Ｆ
破産者　株式会社グローバル.ヒューペリオン.マインド.
1　決定年月日　平成26年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７２５４号
埼玉県ふじみ野市亀久保４丁目８―22
破産者　堀口　拓人
1　決定年月日　平成26年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７９７９号
東京都足立区加平２丁目３番10―301号
破産者　有限会社ＳＨＯＣＫ　ＨＥＡＲＴＳ
1　決定年月日　平成26年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８０４２号
東京都新宿区神楽坂２丁目12番１号
破産者　株式会社ＲＩＮＧＯ
1　決定年月日　平成26年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８０４３号
東京都渋谷区代々木２丁目22―３―402
破産者　篠尾　直子
1　決定年月日　平成26年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８０６４号
滋賀県大津市竜が丘５番40号２Ｆ
破産者　株式会社コア・システム
1　決定年月日　平成26年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８０６５号
北海道札幌市豊平区旭町１丁目１―24―202
破産者　吉田　健一
1　決定年月日　平成26年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８０７４号
東京都豊島区東池袋１丁目31番10号
破産者　株式会社オフィスキックス
1　決定年月日　平成26年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８０７５号
東京都江東区東砂７丁目５―22―804
破産者　間々田清英
1　決定年月日　平成26年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８０９８号
東京都府中市白糸台１丁目23番地10
破産者　府中運送株式会社
1　決定年月日　平成26年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８０９９号
千葉県市川市田尻４丁目４―17―101
破産者　遠藤　芳博
1　決定年月日　平成26年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８１１８号
東京都江戸川区中葛西３丁目32番14―804号
破産者　株式会社ネクストエディトリアル
1　決定年月日　平成26年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８１２２号
東京都中央区銀座３丁目13番地５号
破産者　株式会社アクアベンドジャパン
1　決定年月日　平成26年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８１５４号
千葉県東金市台方767番地１
破産者　有限会社ライフデザインハウス
1　決定年月日　平成26年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８１５５号
千葉県長生郡長南町山内842―１
破産者　片岡　博仁
1　決定年月日　平成26年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８１８５号
埼玉県入間郡三芳町藤久保546番地５
破産者　株式会社伸和企画
1　決定年月日　平成26年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８１８６号
埼玉県桶川市大字坂田1344―51
破産者　武下　伸一
1　決定年月日　平成26年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８１９５号
東京都荒川区西尾久４丁目８番９号
破産者　株式会社篤建
1　決定年月日　平成26年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８１９６号
東京都中央区勝どき５丁目８―４―206、開始決定時の住所東京都荒川区西尾久４丁目８―９―501
破産者　小林　晴美
1　決定年月日　平成26年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８２０６号
東京都大田区中央７丁目２番18号　カトレイユ池上304
破産者　株式会社ライムビデオワークス
1　決定年月日　平成26年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部